

570

平成二十一年六月十九日提出
質問第五七〇号

日本国号に関する質問主意書

提出者
岩國哲人

日本国号に関する質問主意書

昭和九年に文部省臨時国語調査会において、「日本」の読み方は「にっぽん」に統一され、例外的に東京の日本橋と「日本書紀」だけは「にほん」と読むことになった。その際、外交文書における国号の英文表記が「Japan」から「Nippon」に変更された。これについては、外交用語であるフランス語をはじめとするラテン諸語はHの音が発音されないことも考慮されたとする見解や、満洲事変の勃発とともに、「保守回帰」が起こり、穏やかな語感の「にほん」よりも音韻的に力強い「にっぽん」を選んだという経緯があつたとする見解もある。

この文部省臨時国語調査会の決定を受け、帝国議会でも審議された。

戦争中の昭和十六年には、帝国議会で、当時の国号「大日本帝国」の発音を「だいにっぽんていこく」と定める検討がなされたが、保留のまま法律制定には至らなかつた。

戦後、昭和二十一年、帝国憲法改正特別委員会において、「日本国」と「日本国憲法」の正式な読み方について質疑がなされ、金森徳治郎憲法担当大臣（当時）は、「決まっていない」と答弁した。

その後、昭和四十五年七月、佐藤栄作内閣は、「日本」の読み方について、「『にほん』でも間違いでは

ないが、政府は『にっぽん』を使う」と、「にっぽん」で統一する旨の閣議決定を行ったが、法制化にまでは至らなかった。

これに関連して、以下質問する。

- 一 右の閣議決定は現在でも維持されているか。
 - 二 他国で、国号の現地発音が複数使用されている国の存在を認識しているか。
 - 三 今後、「日本」の読み方を統一する意向はあるか。
- 右質問する。